

令和2年(2020年)4月27日

市内小中学校保護者の皆様

甲賀市教育委員会

教育長 西村 文一

市内小中学校の臨時休業期間の延長について

平素より、本市の教育活動全般につきましてご理解、ご協力を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、本市の学校休業期間につきましては、政府が「緊急事態宣言」による対象地域を全国の都道府県に拡大したことを受け、児童生徒の安全を第一に考え、現在のところ5月6日(水)までとしているところです。

しかしながら、国の緊急事態宣言後における感染者の状況などを踏まえ、本市としても検討を行い、下記の通り、休業期間を再度延長することとしました。

保護者の皆様には、休業期間が長期に亘ることとなり、お子さまの学力についてご不安をお持ちのことと思いますが、市としましても、今回の再延長にあたり、学力向上ドリルのお届けや新たな動画配信に取り組みながら、学力向上に努めてまいります。

今回の再延長につきましても、何よりも児童生徒の安全確保を優先させるための対応であることに、皆様のご理解、ご協力の程、宜しくお願い申し上げます。

記

1. 延長する休業期間について

5月7日(木)～5月31日(日)

2. 休業中における児童生徒の学習支援について

(1) 学校作成の学習プリント等…家庭訪問等を通じて配布します。

(2) 市が用意する学力向上ドリル…準備ができ次第、家庭訪問等で配布します。

(3) 市作成学習支援動画「とびだせ！わくわく学習室」…あいコムこうかやインターネットで放送します。 【5月11日より配信の予定】

(4) 今回、市が独自に作成する学習支援動画…インターネットで放送します。

【5月25日より配信の予定】

※ (3) (4) につきましては、内容や放送予定を市のホームページ等でお知らせします。

なお、学校が再開された場合でも、休業期間中における授業を補うため、当分の間配信を続ける予定です。

3. 児童・生徒の健康状態の確認と心のケアについて

- ①学習計画表および健康チェック表等を活用して、各ご家庭におけるご指導にもご協力をお願いします。
- ②家庭訪問等により、健康状態等を確認します。
- ③学級担任等との面談をご希望の保護者の方は、学校へご相談下さい。

4. 学校での預かりについて

やむを得ない事情のご家庭のお子さまにつきましては引き続き行っていますが、お子さまの命および安全確保が最優先のため、出来る限りご家庭等での見守りをおねがいます。